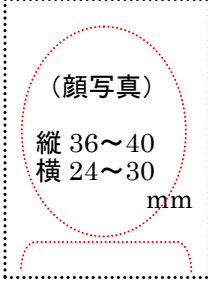


2021年度（令和3年度）八洲学園大学 免許状更新講習受講申込書

〔受講者本人記入欄〕

ふりがな 氏名	申込印		押し忘れにご 注意ください	生年月日	昭和・平成 年 月 日	 <p>(顔写真) 縦 36~40 横 24~30 mm</p>
連絡先 (書類発送先)	(〒 ー ー) 都道府県 市区郡 町村	(TEL) ー ー (携帯電話) ー ー		(メールアドレス) → 申込フォームより登録されたアドレスを連絡先とします。 登録変更については、変更前後のアドレスを記載したメールでご連絡ください。		
受講対象者の区分	①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者	(勤務校(園))		(職名) ※該当職を○で囲んでください。 校長(園長) 副校長(副園長) 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 助保育教諭 実習助手 寄宿舍指導員 学校栄養職員 養護職員		
※①~⑤の中から該当する区分に記入してください。	②教員採用内定者／教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)				
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等元勤務先)				
	④認定こども園及び認可保育所の保育士／幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士	(勤務先)				
	⑤その他	(勤務先)		(職名)		

○ 所持する免許状についてすべて記入してください。(受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入してください。) ※記入の方法は「所持する免許状の欄の書き方について」を参照ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、(別紙)に記入し添付してください。

※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。なお、免許状に記載されている有効期間が平成31年5月1日以降の場合は、「平成31年」を「令和元年」に置き換え、以降の暦においても令和を使用し、記載してください。

修了確認期限(旧免許状所持者) ※既に修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入	平成・令和 年 月 日
有効期間の満了の年月日(新免許状所持者) ※複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日を記入	令和 年 月 日

○ 受講を希望する期・講習を選択してください。

開講期	夏開講(申込書提出/入金期限=6月30日)	・	秋開講(申込書提出/入金期限=9月30日)
-----	-----------------------	---	-----------------------

※どちらかを○で囲んでください。なお、夏開講・秋開講にわけて受講を予定されている場合は、開講期ごとに1通ずつ申込書の提出が必要です。

領域	講習の名称	希望に「○」を記入
必修領域	eラーニング講習「教師のための教育最前線」	
選択必修領域	eラーニング講習「教師のための教育最前線」	
選択領域	Aコース「寄り添う聴き方 伝わる話し方*傾聴による信頼関係の構築」	
	Bコース「学校教育に資する学校図書館の役割*少子化時代の教育と高齢者の役割」	
	Cコース「自己確立の方法*多文化共生ーカルチャーショックと適応」	

〔受講者本人記入欄〕

○ 2021 年度（令和 3 年度）実施要項 p. 4 の「受講の条件」をお読みいただき、ご了承のうえ「○」をお願いいたします。※すべてに「○」がないと申込を受付できません。

	受講の条件	確認・了承後「○」を記入
1	文部科学省サイト等で受講対象者であることを確認してください。	
2	「u-yue@yashima.ac.jp」を受信できるメールアドレスをご用意ください。	
3	基本的なパソコンスキルが必要です。	
4	一定のシステム要件を満たすパソコンが必要です。	
5	期日までに受講確認テストに合格しないと修了試験の受験はできません。	
6	修了試験解答期日の延長はできません。不合格者の再試験は行いません。	
7	認定日（修了証明書/履修証明書の発送日）を早めることはできません。	

○ 障がいや有している方で配慮・支援を希望する内容がある場合は、以下に記入してください。

障がいの種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

〔証明者記入欄〕 ※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。

(受講者)

ふりがな		生 年 月 日	昭和・平成
氏名			年 月 日

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		該当区分
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第 9 条の 3 Ⅲ①）	
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第 9 条 I ①）	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局（地教行法第 23 条第 1 項の条例の定めるところによりその長が同項第 1 号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。）において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第 9 条 I ②）	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第 9 条 I ③）	
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第 9 条 I ④）	
教員採用内 定者・教員 採用内定者 に準ずる者	教員採用内定者（免許法第 9 条の 3 Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第 9 条 II ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第 9 条 II ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第 9 条 II ②）	
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等）（免許状更新講習規則第 9 条 II ③）	

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第 9 条の 3 第 3 項又は免許状更新講習規則第 9 条に規定する受講対象者であることを証明する。

令和 年 月 日

(機関名・役職名)

証 明 者 名

(氏 名)

印

※個人印は不可です。公印（学校長印など）をご捺印ください。

(参考)

○所持する免許状の欄の書き方について〔受講者本人記入欄〕

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育 外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 （一種のみ） 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
特別支援学校自立教科教諭 （普通・特別） 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
特別支援学校自立活動教諭 （普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日

○旧免許状と新免許状の見分け方〔受講者本人確認用〕

＜旧免許状＞

平成21年（2009年）3月31日まで（教員免許更新制が導入される前まで）に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

＜新免許状＞

平成21年（2009年）4月1日以降（教員免許更新制の導入後）に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年（2009年）4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日（複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日）の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分御確認ください。

○受講対象者の証明方法について〔証明者記入様式〕

受講対象者の区分		証明の方法（※注）	
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①）	公立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員	場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）		
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局（地教行法第23条第1項の条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。）において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	任命権者の証明	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	任命権者又は雇用者の証明	
その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	その者の任命権者・雇用者の証明		
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	任用又は雇用予定の者の証明	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	任用又は雇用していた者の証明	
	認定こども園及び認可保育所の保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の長の証明	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の設置者の証明	
教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明		

（※注）証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。（例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。）

2021年度（令和3年度）八洲学園大学 免許状更新講習受講申込書

【受講者本人記入欄】

押印もれが多くなっていますのでご注意ください

ふりがな 氏名	やしま はなこ 八洲 花子	申込印	押し忘れにご注意ください 八洲	生年月日	昭和・平成 52年 4月 1日	(顔写真) 縦 36~40 横 24~30 mm
連絡先 (書類発送先)	(〒220 - 0021) 都道府県 神奈川県 市区郡町村 西区桜木町7-42 (TEL) 045 - 410 - 0515 (携帯電話) 090 - 1234 - 5678 (メールアドレス) → 申込フォームより登録されたアドレスを連絡先とします。 登録変更については、変更前後のアドレスを記載したメールでご連絡ください。					

受講対象者の区分 ※①~⑤の中から該当する区分に記入してください。	①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者	(勤務校(園)) 神奈川県第一小学校 (職名) ※該当職を○で囲んでください。 校長(園長) 副校長(副園長) 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 助保育教諭 実習助手 寄宿舎指導員 学校栄養職員 養護職員
	②教員採用内定者／教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等元勤務先)
	④認定こども園及び認可保育所の保育士／幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士	(勤務先)
	⑤その他	(勤務先) (職名)

○ 所持する免許状についてすべて記入してください。(受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入してください。) ※記入の方法は「所持する免許状の欄の書き方について」を参照ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
小学校教諭(一種)		昭和・平成・令和 12年 3月 31日	令和 年 月 日
中学校教諭(二種)	社会	昭和・平成・令和 12年 3月 31日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、(別紙)に記入し添付してください。

※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。日以降の場合は、「平成31年」を「令和元年」に置き換え、以降の暦においても令和を使用し、記載してください。

記入もれが多くなっていますのでご注意ください

修了確認期限(旧免許状所持者) ※既に修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入	平成・令和 4年 3月 31日
有効期間の満了の年月日(新免許状所持者) ※複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日を記入	令和 年 月 日

○ 受講を希望する期・講習を選択してください。

開講期	<input checked="" type="radio"/> 夏開講(申込書提出/入金期限=6月30日)	・	<input type="radio"/> 秋開講(申込書提出/入金期限=9月30日)
-----	--	---	---

※どちらかを○で囲んでください。なお、夏開講・秋開講にわけて受講を予定されている場合は、開講期ごとに1通ずつ申込書の提出が必要です。

領域	講習の名称	希望に「○」を記入
必修領域	eラーニング講習「教師のための教育最前線」	<input checked="" type="radio"/>
選択必修領域	eラーニング講習「教師のための教育最前線」	<input checked="" type="radio"/>
選択領域	Aコース「寄り添う聴き方 伝わる話し方*傾聴による信頼関係の構築」	<input type="radio"/>
	Bコース「学校教育に資する学校図書館の役割*少子化時代の教育と高齢者の役割」	<input type="radio"/>
	Cコース「自己確立の方法*多文化共生ーカルチャーショックと適応」	<input type="radio"/>

〔受講者本人記入欄〕

○ 2021年度（令和3年度）実施要項 p.4の「受講の条件」をお読みいただき、ご了承のうえ「○」をお願いいたします。**※すべてに「○」がないと申込を受付できません。**

	受講の条件	確認・了承後「○」を記入
1	文部科学省サイト等で受講対象者であることを確認してください。	○
2	「u-yue@yashima.ac.jp」を受信できるメールアドレスをご用意ください。	○
3	基本的なパソコンスキルが必要です。	○
4	一定のシステム要件を満たすパソコンが必要です。	○
5	期日までに受講確認テストに合格しないと修了試験の受験はできません。	○
6	修了試験解答期日の延長はできません。不合格者の再試験は行いません。	○
7	認定日（修了証明書/履修証明書の発送日）を早めることはできません。	○

○ 障がいや有している方で配慮・支援を希望する内容がある場合は、以下に記入してください。

障がいの種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

〔証明者記入欄〕

※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。

(受講者)

ふりがな	やしま はなこ	生年月日	昭和・平成
氏名	八洲 花子		52年 4月 1日

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		該当区分
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	○
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局（地教法第23条第1項の条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。）において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用内 定者・教員 採用内定者 に準ずる者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

令和 3 年 6 月 1 日

記入もれが多くなっていますのでご注意ください

（機関名・役職名）**神奈川第一小学校長**
 証明者名
 （氏 名）**横浜 太郎**

※個人印は不可
 校長之印（公印）
 神奈川第一小学
 印

※個人印は不可です。公印（学校長印など）をご捺印ください。